

第55回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.bbs.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結持分変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|---------------------|----------------|-----------|-----------|------------|------------------|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | 在外営業活動 体の換算差額 | その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産 |
| 2021年4月1日時点の残高 | 2,233,490 | 2,567,169 | 6,836,104 | △1,092,091 | △712 | 86,065 |
| 当期利益 | | | 1,763,890 | | | |
| その他の包括利益 | | | | | 4,075 | 9,162 |
| 当期包括利益合計 | - | - | 1,763,890 | - | 4,075 | 9,162 |
| 自己株式の取得 | | | | △190 | | |
| 自己株式の処分 | | | | 82,384 | | |
| 自己株式の消却 | | △850,117 | | 850,117 | | |
| 配当金 | | | △367,018 | | | |
| 株式に基づく報酬取引 | | 103,946 | | △37,015 | | |
| 支配継続子会社に対する持 分変動 | | 702,898 | | | | |
| 利益剰余金への振替 | | | △1,239 | | | |
| その他 | | 500 | 503 | | | |
| 所有者との取引額合計 | - | △42,773 | △367,754 | 895,296 | - | - |
| 2022年3月31日時点の残高 | 2,233,490 | 2,524,396 | 8,232,240 | △196,795 | 3,363 | 95,227 |

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | 非 持 | 支 配 分 | 資 本 合 計 |
|---------------------|----------------|--------|--------|------------|-----------|-------------|------------------|
| | その他の資本の構成要素 | | 合 計 | 合 計 | | | |
| | 確定給付制度の再 測 | 再 定 | | | | | |
| 2021年4月1日時点の残高 | - | | 85,352 | 10,630,024 | 412,594 | 11,042,618 | |
| 当期利益 | | | - | 1,763,890 | 46,355 | 1,810,245 | |
| その他の包括利益 | | △1,239 | 11,998 | 11,998 | 1,816 | 13,814 | |
| 当期包括利益合計 | | △1,239 | 11,998 | 1,775,888 | 48,171 | 1,824,059 | |
| 自己株式の取得 | | | - | △190 | | △190 | |
| 自己株式の処分 | | | - | 82,384 | | 82,384 | |
| 自己株式の消却 | | | - | - | | - | |
| 配当金 | | | - | △367,018 | △11,151 | △378,169 | |
| 株式に基づく報酬取引 | | | - | 66,931 | 23,862 | 90,794 | |
| 支配継続子会社に対する持 分変動 | | - | - | 702,898 | 674,710 | 1,377,608 | |
| 利益剰余金への振替 | | 1,239 | 1,239 | - | - | - | |
| その他 | | | - | 1,003 | 1,582 | 2,585 | |
| 所有者との取引額合計 | | 1,239 | 1,239 | 486,008 | 689,003 | 1,175,012 | |
| 2022年3月31日時点の残高 | - | - | 98,589 | 12,891,920 | 1,149,768 | 14,041,689 | |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称 (株)ファイナンシャルブレインシステムズ
グローバルセキュリティエキスパート(株)
(株)BBSアウトソーシングサービス
(株)テクノウェアシネク

② 連結子会社の増減

増加：1社（株式取得）

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の数 1社

主要な持分法適用会社の名称 ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融商品

・金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

・金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して貸倒引当金として計上しております。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。なお、個別法は、個々の棚卸資産に代替性が無い場合に用いております。

③ 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 3～39年 |
| 器具備品 | 2～17年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

個別に取得した無形資産の取得価額には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。企業結合により取得した無形資産の取得原価は、取得日の公正価値で測定しております。

ソフトウェアの取得及び開発費用は、信頼性を持って測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図、能力及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|------|
| ソフトウェア | 3～5年 |
|--------|------|

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑤ リース

当社グループは、契約開始の時点において契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判断しております。借手として当社グループは、リース期間の開始時点において、当社グループがリース契約の借手となっているすべての契約について使用権資産及び関連するリース負債を連結財政状態計算書において認識しております。

使用権資産は、リース負債にリース開始日又は開始日前に発生したリース料の支払を調整した金額で当初測定し、当該金額からリース開始日後に発生した減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で事後測定しております。使用権資産の減価償却費は、対象資産のリース期間と見積耐用年数のいずれか短いほうの期間にわたり定額法で計上しております。使用権資産は、減損テストの対象となります。

リース負債は、契約の開始時点において、リースの計算利率を容易に算定可能な場合には当該利率を、それ以外の場合には当社グループの追加借入利率を用いて未決済のリース料総額を現在価値に割引いて測定しております。当社グループは、一般的に当社の追加借入利率を割引率として使用しております。リース期間は、リース契約の解約不能期間に、延長又は解約オプションを行使することが合理的に確実である場合にこれらのオプションを加味した期間であります。当初認識後、リース負債は実効金利法により償却原価で測定され、リース期間の延長、解約オプションが行使されるかどうかの評価の見直しなどにより将来のリース料が変更された場合に再測定されます。再測定により生じた差額は、使用権資産を調整するか、又は、使用権資産がすでにゼロまで償却済みである場合には、純損益で認識しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内、又は少額資産のリースについて認識の免除規定を適用しております。その結果、これらのリースに係る支払リース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。また、実務上の便法として、当社グループは非リース構成部分をリース構成部分と区別せず、リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

⑥ のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財務状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑦ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位の統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資金又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

⑧ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的債務又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いて、引当金を計上しております。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

⑨ 従業員給付

① 退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度、確定拠出制度及び確定給付制度に分類される複数事業主制度を採用しております。

(i) 確定拠出制度

確定拠出制度とは、一定の掛け金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務または推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出制度においては、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

(ii) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改訂があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(iii) 複数事業主制度

複数事業主制度は、当該制度の規約に従って、確定給付制度に分類され、原則として、「(ii) 確定給付制度」と同様に処理しております。しかし、一部の複数事業主制度については、確定給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、確定拠出制度に係る会計処理を適用しております。

② その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的債務または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性を持って見積もることができる場合に、負債として認識しています。

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務については、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しております。

⑩ 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転と交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識する。

⑪ 外貨換算

・外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

・在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務に係る進捗度に基づく収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上収益 1,573,206千円

② その他の情報

当社グループでは、コンサルティングサービス及びシステム開発は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しております。当該取引については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、上記の金額は当該取引のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡しの取引を対象として記載しております。(引渡しが完了した案件は含めておりません。)

進捗度の見積りには一定の不確実性を伴うため、翌連結会計年度以降に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,773,261千円

② その他の情報

繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付会計

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 1,303,792千円

退職給付に係る資産 8,921千円

② その他の情報

退職給付債務は、割引率、退職率、死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。当該基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 株式報酬に係る負債の測定

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
株式報酬に係る負債 234,942千円
- ② その他の情報

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。負債の公正価値は、モンテカルロ法で見積られており、当社の株価、株価変動性等を基礎に算出しています。これらの基礎となる数値は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の過程の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権 2,113千円
- (2) 資産に係る減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 400,564千円
使用権資産の減価償却累計額 2,986,862千円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 16,000千株 | 一千株 | 3,275千株 | 12,725千株 |

(注) 2022年3月18日付で自己株式3,275千株の消却を行っております。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 4,195千株 | 0千株 | 3,381千株 | 814千株 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,381千株は、自己株式の消却による減少3,275千株、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少5千株、株式付与E S O P信託の交付による減少15千株、役員報酬B I P信託の交付による減少21千株、役員報酬B I P信託から市場への売却による減少11千株、従業員持株E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少54千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首294千株、当連結会計年度末274千株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首335千株、当連結会計年度末303千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首231千株、当連結会計年度末177千株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年4月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 189,970千円
- ・1株当たり配当金額 15.0円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月25日

ロ. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 202,634千円
- ・1株当たり配当金額 16.0円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年11月30日

- (注) 1. 上記の2021年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する株式に対する配当金4,412千円が含まれております。
2. 上記の2021年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金5,024千円が含まれております。
3. 上記の2021年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する株式に対する配当金3,458千円が含まれております。
4. 上記の2021年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,474千円が含まれております。
5. 上記の2021年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金4,947千円が含まれております。
6. 上記の2021年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する株式に対する配当金3,270千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2022年4月28日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 367,272千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 29.0円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月24日

- (注) 1. 上記の「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金7,938千円が含まれております。
2. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8,787千円が含まれております。
3. 上記の「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金5,130千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。当該基本方針に基づいて、獲得した資金の事業への投資及び配当等による株主への還元を行っております。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

③ 信用リスク管理

当社及び子会社は、国内外の取引先に対し、営業債権、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権等が回収不能となる、あるいは、商取引が継続できないことにより、取引当事者としての義務を果たせず、契約履行責任を負担することとなる等の信用リスクを有しております。そのため、当社及び子会社では、信用供与の実施に際して、信用限度額の設定及び必要な担保・保証等の取得等を通じたリスク管理を行うことでリスクの軽減に努めるとともに、取引先の信用力、回収状況及び滞留債権の状況等に基づいて予想信用損失を見積り、貸倒引当金を設定しております。なお、当社及び子会社は、特定の相手先に対して過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

⑤ 金利リスク管理

当社グループは、従業員持株E-Ship信託設定に伴う借入および投資有価証券取得のための借入を行っております。当該借入金は変動金利による借入であり金利変動リスクに晒されております。当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、市場金利の状況を勘案し必要に応じて金利スワップ等により金利変動リスクのヘッジを行う予定です。

⑥ 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。当社グループは、業務上の関係を有する企業を中心に市場性のある株式を保有しております。これらの株式については、その保有について毎年合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。また、これらの株式はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はありません。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) 株式

株式は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式及び出資金であり、純資産に基づく評価モデル又はその他の適切な評価技法を用いて測定しております。

(ii) 保険積立金

保険積立金は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。保険積立金については、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しており、レベル3に区分しております。

(iii) 債券

債券は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。債券については、活発な市場における市場価格が存在しないため、観察可能な市場データを用いて公正価値を測定しており、レベル2に区分しております。

(iv) 投資信託

投資信託は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。投資信託については、相場価格等により測定しており、レベル2に区分しております。

(v) 施設利用権

施設利用権は非流動資産のその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。施設利用会員権については、相場価格等により測定しており、レベル2に区分しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：千円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|---------|---------|--------|-----------|
| 公正価値で測定される金融資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 債券 | — | 500,593 | — | 500,593 |
| 施設利用権 | — | 103,446 | — | 103,446 |
| 保険積立金 | — | — | 50,540 | 50,540 |
| 投資信託 | — | 146,400 | — | 146,400 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 株式 | 547,141 | — | 43,046 | 590,187 |
| 債券 | — | 201,260 | — | 201,260 |
| その他 | — | 2,625 | 10 | 2,635 |
| 合計 | 547,141 | 954,324 | 93,596 | 1,595,061 |

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) 現金及び現金同等物（公正価値で測定される短期投資を除く）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値と近似しております。

(ii) 借入金

借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、レベル2に分類しております。

(iii) 敷金保証金

敷金保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため記載をしておりません。

6. 投資不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,082円36銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 148円66銭 |
| (3) 希薄化後1株当たり当期利益 | 146円05銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下の通りであります。

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|------------------------|-------------------|----------------------|------------|
| | コンサルティング・システム開発事業 | マネージメントサービス (BPO) 事業 | |
| 会計システムコンサルティング及びシステム開発 | 14,476,311 | － | 14,476,311 |
| 金融業界向けシステム開発 | 5,232,054 | － | 5,232,054 |
| 情報セキュリティコンサルティング | 4,061,542 | － | 4,061,542 |
| PLM支援ソリューション | 657,469 | － | 657,469 |
| 人事給与関連アウトソーシング | － | 3,186,994 | 3,186,994 |
| グローバル企業向けアウトソーシング | － | 1,826,073 | 1,826,073 |
| 外資系企業向けアウトソーシング | － | 838,807 | 838,807 |
| オンサイトBPO | － | 2,066,314 | 2,066,314 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 24,427,376 | 7,918,188 | 32,345,564 |
| その他の収益 | － | － | － |
| 外部顧客への売上収益 | 24,427,376 | 7,918,188 | 32,345,564 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、コンサルティング・システム開発及びマネージメントサービス (BPO) を主な事業として取り組んでおります。

①コンサルティング・システム開発

コンサルティング・システム開発事業は、顧客との間で、主として、コンサルティングサービス契約、システム開発契約及びシステム保守契約を締結しております。

コンサルティングサービス契約は、会計・システムに関する専門的サービスの提供であり、サービス提供に応じて履行義務を充足するため、インプット法により収益を認識しております。また、システム開発契約は、顧客要求に基づくコンピュータプログラムの開発であり、資産の創出に応じて履行義務を充足するため、同様にインプット法により収益を認識しております。

インプット法については、当社グループでは、契約に含まれる各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、履行義務単位でプロジェクトを認識し管理しているため、プロジェクト毎に適用し収益を認識しております。契約により提供される財・サービスは、主としてSE・コンサルタント等の作業量に応じて提供されており、外注費を含む人件費の発生額が、専ら資産の創出量やサービス提供量を示しております。さらに、プロジェクト原価の大部分を人件費等が占めていることから、各プロジェクトの見積総原価に対する発生費用の割合が当該プロジェクトの進捗を示す適切な指標であると考えております。当社グループでは、毎月、各プロジェクトの見積総原価を見直しているため、各プロジェクトの見積総原価に対する発生費用の割合が当該プロジェクトの進捗を忠実に示していると考えております。

取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。複数の要素から構成される取引については、財及びサービスが単独で独立の価値を持つ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、取引総額を各構成要素の独立販売価格に基づいて比例的に配分しております。

当社グループが提供する財及びサービスについては、顧客の要望に応じて内容が異なるため、各構成要素に共通する独立販売価格は設定されておられません。一方で、財及びサービスの種別毎に一定の利益率を確保できるよう取引価格を設定しているため、当該利益率を使用して個別の構成要素の独立販売価格を算出しております。なお、プログラム開発契約において製品保証条項が定められておりますが、顧客の検収時に存在していた欠陥を修正する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、取引価格の一部を製品保証に配分する処理は行っておりません。

取引の対価は、主として、すべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係わらず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

システム保守契約は、保守サービスの提供であり、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。複数の要素から構成される取引については、コンサルティングサービス契約等と同様の方法により処理しております。

取引の対価は、主として、契約期間の終了後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、履行義務の充足に応じて毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領することがあります。

②マネージメントサービス（BPO）

マネージメントサービス（BPO）事業は、顧客との間で、主として、BPOサービス契約、派遣契約及びBPOコンサルティングサービス契約を締結しております。

BPOサービス契約は、経理・人事等の業務受託サービスの提供、また派遣契約は、人材派遣サービスの提供であり、いずれも履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。複数の要素から構成される取引については、コンサルティングサービス契約等と同様の方法により処理しております。

取引の対価は、主として、契約期間の終了後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、履行義務の充足に応じて毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領することがあります。

BPOコンサルティングサービス契約は、BPO導入に関する専門的サービスの提供であり、収益認識等は、コンサルティング・システム開発事業のコンサルティングサービス契約等と同様に処理しています。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約残高

契約資産は、主コンサルティング・システム開発事業におけるシステム開発契約について、報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

| | 当連結会計年度 |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた資産 | 5,469,172 |
| 契約資産 | 2,285,913 |
| 契約負債 | 1,185,536 |

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は646,239千円であります。

②残存履行義務に配分した取引金額

| | 当連結会計年度 |
|------|-----------|
| 1年以内 | 9,783,784 |
| 1年超 | 1,465,217 |

10. その他の注記

追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束の時期を見通すことは困難であります。連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いました。見積りの前提としては、感染症の影響が当面の間継続すると想定し収束時期は見通せないものの徐々に収束に向かっていくものとの仮定に基づき処理を行った結果、当連結会計年度において、連結計算書類へ重大な影響は出ておりません。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | |
| 当 期 首 残 高 | 2,233,490 | 1,033,711 | 1,834,160 | 2,867,871 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | - |
| 当 期 純 利 益 | | | | - |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | - |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | - |
| 自 己 株 式 の 消 却 | | | △850,117 | △850,117 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | - |
| 当 期 末 残 高 | 2,233,490 | 1,033,711 | 984,043 | 2,017,754 |

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|-----------|------------------------------|---------------|---------------|
| | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | |
| 当 期 首 残 高 | 81,809 | 201,000 | 4,475,133 | 4,757,941 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △392,604 | △392,604 |
| 当 期 純 利 益 | | | 2,194,538 | 2,194,538 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | - |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | - |
| 自 己 株 式 の 消 却 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | 1,801,934 | 1,801,934 |
| 当 期 末 残 高 | 81,809 | 201,000 | 6,277,067 | 6,559,876 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|--|------------|-------------|----------------------------|------------------------|------------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △1,438,714 | 8,420,588 | 70,124 | 70,124 | 8,490,713 |
| 当 期 変 動 額 | | - | | - | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △392,604 | | - | △392,604 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,194,538 | | - | 2,194,538 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △190 | △190 | | - | △190 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | 82,384 | 82,384 | | - | 82,384 |
| 自 己 株 式 の 消 却 | 850,117 | - | | - | - |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | - | 24,042 | 24,042 | 24,042 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 932,311 | 1,884,128 | 24,042 | 24,042 | 1,908,170 |
| 当 期 末 残 高 | △506,403 | 10,304,717 | 94,166 | 94,166 | 10,398,883 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
 - ③ 棚卸資産
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定額法
(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 2～50年
器具備品 2～19年
 - ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
 - ・ソフトウェア（販売目的） 見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。
 - ・ソフトウェア（自社利用目的） 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。
 - ・その他 定額法を採用しております。
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑥ 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ⑦ 役員報酬B I P信託引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、コンサルティング・システム開発及びマネージメントサービス（BPO）を主な事業として取り組んでおります。主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①コンサルティング・システム開発

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための経営会計等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることに つれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・システム開発

一括請負契約に係るシステム開発の履行義務は、主に契約に基づく顧客仕様のソフトウェアの開発作業を実施することであり、開発中のシステムを他の顧客又は他の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

②マネージメントサービス（ＢＰＯ）

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための業務改善等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・アウトソーシング

アウトソーシング、業務支援等のサービスの提供に係る取引の履行義務は、契約に基づく顧客のための経理財務業務、人事給与業務等の実施であり、主に月次の作業報告書の承認時等の一時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）等を2019年3月期期首から早期適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

2020年改正基準に基づき、当事業年度より前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」として表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務に係る進捗度に基づく収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高

1,316,851千円

② その他の情報

当社では、コンサルティングサービス及びシステム開発は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しております。当該取引については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、上記の金額は当該取引のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡しの取引を対象として記載しております。（引渡しが完了した案件は含めておりません。）

進捗度の見積りには一定の不確実性を伴うため、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 627,810千円

② その他の情報

繰延税金資産について、将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金 106,712千円

前払年金費用 17,897千円

② その他の情報

退職給付債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。当該基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 188,632千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 241,468千円

② 短期金銭債務 230,545千円

③ 長期金銭債務 383,185千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 706,576千円

② 仕入高 1,472,351千円

③ 営業取引以外の取引高 185,078千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 4,195千株 | 0千株 | 3,381千株 | 814千株 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,381千株は、自己株式の消却による減少3,275千株、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少5千株、株式付与E S O P信託の交付による減少15千株、役員報酬B I P信託の交付による減少21千株、役員報酬B I P信託から市場への売却による減少10千株、従業員持株E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少54千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当事業年度期首294千株、当事業年度末274千株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当事業年度期首335千株、当事業年度末303千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式（当事業年度期首231千株、当事業年度末177千株）が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 45,328千円 |
| 賞与引当金 | 188,915千円 |
| 未払法定福利費否認 | 31,046千円 |
| 関係会社株式評価損 | 73,786千円 |
| 退職給付引当金 | 302,774千円 |
| 役員退職慰労金未払額 | 12,684千円 |
| 施設利用会員権評価損 | 12,184千円 |
| 投資有価証券評価損 | 14,358千円 |
| 従業員株式付与引当金 | 28,993千円 |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 22,883千円 |
| 貸倒引当金 | 19,544千円 |
| 受注損失引当金 | 5,497千円 |
| 資産除去債務 | 7,102千円 |
| 減価償却超過額 | 17,318千円 |
| その他 | 10,099千円 |
| 繰延税金資産小計 | 792,511千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △123,143千円 |
| 繰延税金資産合計 | 669,368千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △41,558千円 |
| 繰延税金負債合計 | △41,558千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 627,810千円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.7% |
| 住民税均等割 | 0.3% |
| 評価性引当額の増減額 (△は減少) | △0.1% |
| その他 | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.4% |

9. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|-----------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | (株)ファイナンシャルブレインシステムズ | 所有 直接90.6 | 当社のシステム開発の一部を担当 役員の兼任 | 資金の借入 (注)1 | 1,017,227 | 関係会社 短期借入金 | 1,018,899 |
| | | | | 利息の支払 (注)1 | 3,886 | — | — |
| 子会社 | (株)PLMジャパン | 所有 直接80 | 当社のコンサルティングの一部を担当 役員の兼任 | 資金の借入 (注)1 | 54,791 | 関係会社 短期借入金 | 254,838 |
| | | | | 利息の支払 (注)1 | 820 | — | — |
| 子会社 | (株)BBSアウトソーシングサービス | 所有 直接100 | 役員の兼任 | 資金の借入 (注)1 | 165,089 | 関係会社 短期借入金 | 464,371 |
| | | | | 利息の支払 (注)1 | 713 | — | — |
| 子会社 | 日本ペイメントテクノロジー(株)(注)2 | 所有 直接100 | 役員の兼任 | 資金の貸付 (注)1 | 59,549 | 関係会社 長期貸付金 | 180,000 |
| | | | | 利息の受取 (注)1 | 616 | — | — |
| | | | | 資金の借入 (注)1 | 2,299 | 関係会社 短期借入金 | 2,299 |
| | | | | 利息の支払 (注)1 | 0 | — | — |
| 子会社 | (株)EPコンサルティングサービス | 所有 直接100 | 役員の兼任 | 資金の貸付 (注)1 | 45,903 | 関係会社 短期貸付金 | — |
| | | | | 利息の受取 (注)1 | 36 | — | — |
| | | | | 資金の借入 (注)1 | 28,442 | 関係会社 短期借入金 | 529,875 |
| | | | | 利息の支払 (注)1 | 2,302 | — | — |
| 関連会社 | ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株) | 所有 直接20 | 役員の兼任 | ソフトウェア開発の受託 (注)3 | 652,657 | 売掛金 | 201,642 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的として導入したキャッシュ・マネジメント・システムによるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております
2. 連結子会社の債務超過に対し、63,829千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において63,829千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 873円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 184円95銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

連結計算書類の連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(株式付与E S O P信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得いたします。その後、従業員向け株式交付規程に従い、職位や業績達成率に応じたポイントを従業員に付与し、保有ポイントに応じた当社株式を従業員に交付します。

なお、ポイントの算定期間は2020年3月を以て終了しております。今後、信託が保有する当社株式は信託終了の日から10年後の日までに従業員に交付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度151,038千円、294千株、当事業年度140,563千円、274千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(役員報酬B I P信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社(以下併せて「対象会社」という。)の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、取締役退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、資本の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度191,448千円、335千株、当事業年度173,165千円、303千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」(以下「従業員持株E-Ship信託」)))

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship信託を導入しております。

(1)取引の概要

従業員持株E-Ship信託では、当社が信託銀行に「B B S グループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B S グループ従業員持株会」(以下「持株会」という)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、資本の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度230,615千円、231千株、当事業年度176,988千円、177千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当会計期間86,880千円

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、個別注記表「13.その他の注記追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。